



安心が得られる 終の住み処の機能を追求する

わが国の高齢者住宅や施設は、高齢者人口の増加、介護保険の見直しを背景に、種類や形態を変化させながら増加しています。特別養護老人ホームは要介護3以上の方だけを対象とした施設となり、介護付有料老人ホームは総量規制の継続により新設がままならず、現入居者の平均年齢と介護度は上がってきています。

一方、在宅生活に不安を感じる独居の高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者の受け皿として、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームも増加しています。サ付き住宅は、建築主に対する建設・改修費の補助や税制優遇などといった国の施策により、さまざまな業界からの参入も相次ぎ、平成27年9月現在18万5000戸を超えました。

高齢者住宅には、安心が得られるだけでなく、身体機能が低下しても自己実現できる機能を備えていることが望されます。入居者が、自立から要支援、要介護、終末期と、身体状況が変化するごとに適切な支援を受け、快適に生活する環境を整えるためには、居室設備や共用部仕様、省エネやエコなどの敷地内機能だけでなく、近隣の地域資源の活用や、地域との交流をも支援ととらえる感性が必要です。

平成26年、医療・介護総合確保推進法が成立し、介護との連携において医療が多面的な役割をもつことが、高齢者住宅の運営事業主にも認識され始めました。急性期医療、予防医療、療養管理、終末期医療体制などの必要性から、多くの高齢者住宅が複数の医療機関と協力契約を締結しています。

一方、高齢者住宅の提供する基本サービスは、安否確認と生活相談であるとはいっても、職員には、あらゆる生活情報の提供や医療連携、介護予防となるイベントやサークルの企画、食事の個別変更などに加えて、入居者別の生活プランニングや入居者家族とのコミュニケーションも求められます。

職員のモチベーションの維持・向上が、入居者の安心や安全に直結する事業である以上、経営者には職員

の自己実現を支援することが委ねられています。

多様な趣味や特技をもつ職員の配置により、顧客満足度を高めている高齢者住宅も増えていますが、事業理念を実行するための職員育成が重要です。提供する支援の水準を確保することを目標に、研修や、身近な問題解決のための勉強会を開催する現場もあります。認知症状に精通した精神科医を講師として招き、ケース会議に参加してもらっている高齢者住宅の例もあります。

今年で2回目を迎えた高齢者住宅経営者連絡協議会(高経協)が主催するリビング・オブ・ザ・イヤーは、テーマである「終身にわたり尊厳ある暮らしを支える」を実現し、最も優れた取り組みをしている高齢者住宅を選考しました。48事業のエントリーを受けて実行委員が全国へ視察に出向き、7つのファイナリストを決定したのち、10月15日には、高齢者住宅に関心をもつ100人の選考委員により、平成27年の大賞を決定しました。

いずれの高齢者住宅も、斬新なコンセプトや取り組み、システムの開発、独自の介護、人材育成などについてのプレゼンテーションを行い、入居者やその家族それぞれの希望をかなえる支援の紹介が、会場に集まった250人の感動を呼んでいました。

今後も高経協では、広く高齢者住宅の経営に携わる者が集い、課題となる事項の改善に向けた協議によって将来を見越した政策提言を積極的に行い、高齢者住宅の入居者の安全と安心の向上に努めていきます。

妻鹿 由美子

めが・ゆみこ

●PROFILE

株式会社オフィスmega代表取締役。
高齢者住宅の研究、評価、運営のコンサルティングに携わる。

